

三次市教育委員会会議録

1 日 時 令和6年6月21日(金)

開会 午前 10時00分

閉会 午前 12時00分

2 会 場 三次市役所本館 6階603会議室

3 出席委員 教 育 長 迫 田 隆 範
委 員 小 根 森 直 子
委 員 深 水 顕 真
委 員 井 岡 直 美
委 員 藤 井 皇 治 郎

4 出席職員 教 育 部 長 宮 脇 有 子
教 育 部 次 長 豊 田 庄 吾
教 育 企 画 課 長 渡 部 真 二
学 校 教 育 課 長 藤 本 裕 佳 里
学 校 給 食 担 当 課 長 小 原 謙 二
社 会 教 育 課 長 山 西 正 晃
教 育 企 画 係 長 今 井 雅 英
教 育 企 画 課 主 事 平 奈 菜 巴

5 議事日程

- (1) 議案第14号 令和6年度三次市学校運営協議会委員の任命について
- (2) 議案第15号 令和6年度三次市教育スーパーアドバイザーの委嘱について
- (3) 議案第16号 三次市地域部活動検討委員会委員の委嘱について

6 協議・報告

- (1) 協議1 三次市立十日市小・中学校等改築基本構想・基本計画策定につ

いて

(2) 報告 1

小中学校のあり方検討について

教育企画課長
迫田 教育長

ただいまから教育委員会会議を開催する。教育長の報告をお願いします。

前回の教育委員会会議以降の状況について、3点報告する。

1点目は、市内中学校での学習指導中の事故についてである。

6月6日に、三次中学校において、2年生の理科の授業中に事故が発生し、3名の生徒が負傷した。熱した銅板を容器に入れたエタノールに浸し、還元される様子を確認する実験を行った。エタノールに引火し、容器ごと落下した際に、飛び散り3名の生徒が負傷したものである。1名の生徒は救急搬送し、Ⅱ度熱傷と診断された。他2名も受診をしたところ、1名が軽度の熱傷、1名が捻挫という診断であった。当該3名の生徒は、当日治療を受けた後にいずれも帰宅した。翌日以降は登校している。即日、学校から対象生徒と保護者へ謝罪を行い、全生徒保護者あてに文書で事故の説明をするとともに、翌6月7日に全保護者を対象とした説明会を開催し、事故の説明と謝罪を行った。学校における学習指導により、複数の生徒が負傷したこと、当該生徒及び保護者の方にお詫びとお見舞いを申し上げるとともに、当該校の生徒及び保護者、関係者の皆様に心からお詫び申し上げます。6月11日に校長会を開催し、各学校において教育活動に係る安全対策の点検・確認を行うとともに、安全管理の徹底を指示した。今後も、安全・安心を基盤とした教育活動を徹底し、本市教育の信頼回復に取り組んでいく。

2点目は、6月定例会についてである。

6月定例会が6月14日から6月28日までの予定で開会中である。先日、教育委員会会議の書面決議とさせていただいた児童生徒の机・椅子の更新に係る動産の買入れの契約については全委員の承認をいただき、議案として6月議会に提案をさせていただいたことを報告する。6月17日から19日までの一般質問では、14名の議員が質問に立たれた。教育委員会関係では、8名の議員から38件の質問があった。いくらか紹介する。重信議員からは、児童生徒の健康診断に係る配慮の状況など

について質問があった。児童生徒のプライバシーや心情に配慮した環境を整えて健康診断を実施していることや、不登校児童生徒の健康診断は保護者や学校医と連携しながら適切な対応を行っていることなどを説明した。藤岡議員からは、今年度から教育委員会の組織体制を変更した狙いなどについて質問があった。学校の老朽化対策や学校のあり方検討など、教育分野における重点課題に対応し、教育政策の計画的な推進を図るために教育企画課を設置したことなどを説明した。新田議員からは、みよし学びの共創プランに係り、学校の適正配置の取組計画などについて質問があった。社会状況の変化が激しく、本市の児童生徒数も急速に変化していることなどを踏まえ、これから求められるひとつづくりを着実に進めていくために、学校のあり方について早急に検討していく必要があることなどを説明した。

3点目は、美術館関係についてである。

奥田元宋・小由女美術館では、現在開催中の「日欧プライベートコレクション ロイヤルコペンハーゲンと北欧デザインの煌めき」が6月23日で終了する。なお、明日22日は満月のため、夜9時まで開館する。7月4日からは、美しい日本の原風景の切り絵を紹介する「久保修 紙のジャポニスム ～切り絵 線のかたち～」を開催する。三良坂平和美術館では、県北を舞台に創作を行っている作家38名の作品を展示した「県北アートシーン34th」を7月15日まで、また、「第12回平和の灯ろうコンテスト作品展」を7月20日から31日まで開催する。「あーとあい・きさ」では「第18回広島県日本画協会作品展」を7月7日まで、また、隣接の吉舎歴史民俗資料館では「四季のさくぎフォトコンテスト入賞作品展」を8月27日まで、それぞれ開催中である。是非ご鑑賞いただきたい。

教育企画課長 本日の会議は全員出席のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本教育委員会会議が成立していることを確認する。それでは、以降の進行を教育長にお願いします。

迫田教育長 これから議事に移る。議案第14号から議案第16号は人事案件のため、公開になじまないものとする。については、三次市教育委員会会議規則

第14条第1項の規定により、議案第14号から議案第16号は非公開が
適当と考えるがいかがか。

委員一同 一異議なし一

議案第14号 令和6年度三次市学校運営協議会委員の任命について
(人事に係る案件のため非公開)

議案第15号 三次市地域部活動検討委員会委員の委嘱について
(人事に係る案件のため非公開)

議案第16号 令和6年度三次市教育スーパーアドバイザーの委嘱について
(人事に係る案件のため非公開)

迫田教育長 続いて、協議1について事務局の説明を求める。

教育企画課長 一協議1資料に沿って説明一
以上、説明とする。

迫田教育長 質問、意見等あればお願いします。

深水委員 小学校と中学校の敷地が離れているが、これまでの協議の中でこの離
れた敷地をどのように活用するかについて何か話が出てきたのか。

教育企画課長 先般に行われた策定委員会でも、敷地間の移動についての対応はしつ
かり検討していく必要があるというご意見をいただいている。また、学
校のあり方部会の中では、移動を伴うため、できるだけ小学生について
は移動を伴わないような校舎の配置が必要ではないかというご意見も
いただいている。

藤井委員 移動に関しても含めて、30年前は大グラウンドという河川敷のグラウ
ンドに授業をしに移動していた。小学生は小学校の敷地の中のグラウ
ンドを使用し、中学生は移動となったとしても過去と比べれば近いの
ではないかと考える。そのような意見が出ていればいい。また、5月に
学校訪問に伺ったときに、駐車場の問題があると感じた。災害時に1階
が浸水するのを防ぐというリスクヘッジを考え、市民ホールきりりの
ように1階を駐車場にし、その上に学校の組織を置けばいいのではない
かとざっくり感じた。何かこのような直接的な意見が出ているかど

うか伺う。

教育企画課長 5月にワークショップを開催し、その中で地域の方から藤井委員がおっしゃったようなご意見もいただいている。現在、基本構想の段階だが、今回基本計画まで策定をしていく。校舎のこういった配置が望ましいかということまで計画していくが、敷地も限られているため、これから検討を進めたいと考えている。

小根森委員 確認だが、これは一体型小中一貫校でよろしいのか。校舎はどちらか片方の敷地にすべてあり、グラウンドに通うような形となるのか。

教育企画課長 校舎については小学校と中学校を分けるのではなく、どちらかの敷地にまとめて建てるように考えている。建てたうえで、グラウンドや体育館はどういった配置が効果的、効率的かというところを含めて検討を進めていく。

小根森委員 みらさか学園のようなイメージなのか。それとはまた違ったことを考えているのか。それともその段階まで達していないのか。

教育部長 建て方は基本設計に入る際により詳しくなってくる。みらさか学園は並行して建っているが、学校の建て方はいろいろあり、重ねて一緒に立っている場合もある。設計時に事業者との協議の中で決めていく。現時点ではまとめて一か所に建てることは決めている。

井岡委員 小学校と中学校の間にお寺があり、立地条件上、近づけるわけにはいかない。また学校の敷地内に市道が通っている。これが非常に危険で自転車と衝突しそうなことや実際に衝突したことが何件かあったため、解消できるのであれば市道を通らないように考えていただきたい。安心安全面で指摘があってもどうにかできる問題ではなかったもので、注意するしかなく、大変であった。

教育企画課長 どうしても移動を伴うことになるのは1つの大きな課題である。解消は難しいが、どのような建て方が効果的かということは今後の大きな検討事項となっていく。市道については、ワークショップの中ではそれが便利というご意見もいただいている。今後校舎の建て方によっては、市道を迂回させる必要が出てくることも想定されるが、地元の方の利用状況を考えて結論を出していく。

- 小根森委員 運動会の時に市道に店を出していたが、今後いろいろな問題が発生する可能性があるため、できれば解消してほしい。
- 教育企画課長 建て方の関係で、校舎や体育館にかかることは大いに想定されるころではある。
- 深水委員 今回の計画において、通路を確保するために敷地を拡張する可能性はあるのか。
- 教育企画課長 基本的に拡張する予定はないが、十日市小中学校の周りは道路が狭く、一方通行の道路もあり、学校へのアクセスが悪いということで南側（市役所側）から何らかの形でアクセスできる方法があればいいというご意見をワークショップでいただいている。その場合、用地を別に求める必要があり、用地の所有者の方と交渉、調整が必要な事項となる。
- 井岡委員 アクセスの話があったが、保護者は学校に来られるときは、緊急時以外は河川敷を使用していただいていた。事前に市の許可をいただき、保護者会等全て河川敷を使用していた。保護者の方々に協力していただいていた。南側の一方通行の道路や土手道もすれすれで危険だった。
- 迫田教育長 アクセスの関係は策定委員会の中でいろいろな意見が出ていたが、協議をされたいということで進めていく。
- 深水委員 十日市の水泳プール（覚善寺裏）は市立のプールだが、学校とは全く関係がないのか。
- 教育企画課長 市営プールについては学校とは関係がない。今回の改築検討にあたっては対象外としているが、隣接しているため市営プールの活用や関係についてのご意見はいただいている。
- 迫田教育長 今回の十日市小中学校の改築事業において、隣接部分やつながりの部分を考えると、十日市という場所は市の中心部である。アクセスがいろいろな意味で不便という一方で、すぐそばに地域や人の生活、お店、事業所が多くあり、それが強みでもある。安全安心を担保しながらもつながりを広げ、より分厚い活動や教育内容にしていくためには、これは非常に特徴的な部分である。三次の学びをこれからアップデートしていくという意味では、より地域や保護者など、いろいろなつながりを創っていくという教育の中身に広げられるような改築というのは、1つ視点

としてあっていいのではないかとあり方の中で話をしている。どちらかをとるというよりは、地域とも保護者とも学校とも、アクセスにおいても、多くの課題をうまくつなげられればいいということが先ほどの議論の柱になっていると整理している。そういった意味で、今後考えていく中で、気づきや意見等あればお願いします。

藤井委員 自治連合会の役員をさせていただいている。以前からかかわりを持つという動きはあったが、地元の住民や子どもたち、保護者とのかかわりがしっかりできていた地域ではないと伺っている。何かは阻んでいるというわけではないが、学校は学校の日々の業務があり、なかなか関わりが持てなかった。この度のコミュニティ・スクールなどを機に、教育の現場に入っていき足がかりができ、非常に関わりやすくなっている中での改築となるため、構想の段階から巻き込んで具体性を伴う話し合いになればと思う。しかし、何をどうすればよいのかということも出てくると思う。絵に描いた餅とならないように、歩み寄って、実践できるハードルを低くして、一つ一つの成功事例につながればと思う。いろいろな意見を様々な方面から出していけたらいい。

深水委員 県立三次中学校を含め、三次市内にある中学校の中で三次市が提示する、リーディングスクールとしての十日市のあり方が求められていると思う。今言われたように地域密着ということと、小中一貫が大きな強みだと思う。それをしっかりハード面の中に落とし込み、他の中学校を引っ張っていけるような学校にしていきたい。

小根森委員 いろいろな子どもたちが学校に来て時間を過ごすことができるようなところまでよく考慮していただきたい。

迫田教育長 これについては今後も策定委員会で協議を行っていく。随時報告を行い、情報を共有させていただく。その中で意見交換を行うことも検討していく。

迫田教育長 その他なければ、協議1についてはよろしいか。

委員一同 一了承一

迫田教育長 続いて、報告1について事務局の説明を求める。

教育企画課長 一報告1資料に沿って説明一

以上、説明とする。

迫田教育長 質問、意見等あればお願いします。

深水委員 令和4年3月に策定した適正化についての基本方針と今回のあり方検討委員会の位置関係について伺う。

教育企画課長 令和4年3月に策定した基本方針の見直しを行うということを記載しているが、現在の社会状況や児童生徒数の大幅な減少を鑑みて、今回新しい方針を策定していく。

小根森委員 令和4年3月の基本方針を踏まえて策定するのか、新しく策定していくのか。

教育企画課長 令和4年3月に策定している方針を踏まえ、それを検証したうえで新たな方針を策定していく。

小根森委員 もしかしたら変わるかもしれないということなのか。

迫田教育長 明確に言えばそうである。先日の議会で令和4年3月の策定から時間が経っていないのではないかとのご質問をいただいた。コロナ禍の中で一緒に考えていただいたものだが、子どもたちの急激な減少の状況から、昨年度にアンケート調査をし、完全複式の小学校ではそれぞれの保護者の話をいただいている。小童小学校については来年度統合ということになったが、それ以外の保護者のご意見もいろいろと聞かせていただいた。三次全体が縮小している中で、学校の規模感だけの考え方ではなく、学校そのもののあり方を考える必要がある。地域によっては自分の地域の学校は子どもの数が少なく、多くの子どもたちと過ごしたいという場合もあれば、逆の場合もある。これからの時代、国の教育振興基本計画でも三次全体でも一人ひとりの子どもの学び、個別最適で協働的な学びを進めていく必要がある。三次のすべての子どもたちにそれぞれに応じた環境を整えていくためには、もう一度今の基本方針を検証し、新たな三次市としての学校のあり方の方針を策定する必要があると考える。委員の皆さんにもまた時間をとり、三次市全体で俯瞰的に小学校、中学校の一人ひとりの子どもの学びや、まちづくりにつながる人づくりをどう考えていけばいいかをもう一度議論することが必要ではないかということで、あり方の話をさせていただいた。規模

適正化という言い方ではなく、適正か適正でないか、規模だけで考えるかどうかということではなく、学校のあり方ということについて考えていくことが必要ではないかと考える。

深水委員 おっしゃることはよくわかるが、先ほどあったように令和4年から今年では時間があまりに短期ではないかという感想を持つ。必要だと言われればそうかもしれないが、迫田教育長が説明されたことを口頭ではなく文章で資料に載せていただきたかった。令和4年に策定したものが古いと言われ、新しくあり方という言葉に変えるのかということ、口頭説明ではなくきちんと位置付けが必要ではないかと思うが、資料内に新たにいうところは言葉としては出てこない。全体の文脈の中ではあるように捉えることはできる。

迫田教育長 十分でない資料であったということについてはお詫びをする。今までのものを全て新しいものにするという発想ではなく、今までの規模適正化の基本方針に則り進めているため、基本方針を示しながら話をさせていただく。その中で議論をし、意見を聞かせていただいている。結果的に統合となる場合もあれば、取組の中で今後も進めていきたいというところもある。それを無視するわけではない。新しいものを立てるのではなく、土台があつてのことである。その点は説明として整理をして示すということはきちんとさせていただくべきである。その部分については検討する。一方で、新入学児童がいない学校もある。また、1人で学んでいる子どももいる。中学校で言えば、10名未満の学校が12校中5校ある。この状況を考えたとき、日々成長している子どもたちの今の状況を3年、5年経って検証するのは違うのではないかと考える。その保護者の思いとすれば、今のこの子どもたちが本当にこれでいいのかを問われているときに、常に今の状況を考えていくということが必要だと考える。その中で、規模感や適正かどうかということだけでは解決できない問題を一緒に考えるというところで話をさせていただくことが必要である。教育委員の皆様にはその議論をこれからしていただく、最初ということで今日は報告をさせていただく。

小根森委員 今までの方針は数値が決まっており、わかりやすかったと思う。今後、

地域の自立やあり方、子どもたちの多様性を考える中で、三次市民の方がまだそこまでついてこれないと思う。教育委員会事務局と地域の方とでは認識の深さに大きな差があると思う。個々の学校に合わせることはとても大切だが、今までの数値はどうなったのか、あるいは今までの方がわかりやすかったという意見が出る前に、市民の皆さんに今の教育のあり方が変わっていることを説明する機会が必要だと考える。

迫田 教育長 今の基本方針が明確かと問われると、私はそこまで明確ではないと考える。例えば、完全複式になった学校で目安にするとあるが、今後どうしていくかという結論は出していない。結論は保護者や地域と話をし、その中で結論を出していくこととしている。つまり、行政として今後どうしていくかを明確に示していないのは、しっかり協議をしてお互いに同意を得てやっていくことができる一方で、地域の中では、なぜ教育委員会が明確に示してくれないのか、保護者に決めてくださいと言われるのかという問いかけもある。それをどう受けとめるかを真剣に考える必要がある。

前提として一定の集団活動が可能となるとあるが、一定の集団活動とは何かと問われると、明確な答えはない。そのため、それをもって話をすると、2人あるいは1人でも困っていない、楽しく学校に行っているという保護者もいれば、中学校や大人数の学校へ行くのに不安があると言われる保護者もいる。そうすると、そこから先話が進まない。それを置いておいて、児童生徒数が0人になるまで学校があっただけなのかと言われると、それは考えるべき問題だと思う。それならば、10人なのか、20人なのかというのも、今の段階では協議をすることとなっている。結局、保護者や地域に責任を一任するのではないか言われれば、一緒に話をしていましようという言葉しかない。それで教育行政として本当に責任を持って話をしてよい立場なのか問うべきだと思う。そこを委員の皆さんと真剣に議論していくことが必要である。

小根 森 委員 理解した。

迫田 教育長 中学校の問題もある。中学校が複式になるのは2学年合わせて8人以下になったときだが、実際には中学校を複式で行うのは難しい。何とか

カバーしながら1学年単位で授業をせざるを得ない。その状態に近い学校が出てきているので、それぞれを考えていくというのは、本市にとっては必要である。他市町から見ると、三次市は少人数の複式の学校がたくさんあることが特色ではないか、その方がよほど力がついているのではないかとと言われるところもある。本市では21校の小学校のうち複式がある学校が10校もあるが、そこで指導している教員の負担はとても大きい。特色としてある一方、負担が大きいというのも一面であり、課題である。そういう意味でいろいろな課題を整理することも必要であると考えます。

深水委員 令和4年に策定するまでこのメンバーで真剣に議論を行った。教育長も各委員へ訪問されて話を聞き、その上で揉んでできたものだと思う。特に数値目標についても、いろいろな議論の中で目安という言葉があったが、実際の運用の中で各学校へ説明されたその目安という言葉が逆にネックであると言われればそうかもしれない。しかし、それだけの議論の蓄積の中での目安ということを踏まえた適正配置の基本方針の見直し、改定委員会という位置付けであれば、すんなり理解できたと思うが、あり方というのがこしゃくな感じがする。あえて別なテーマを設定することによって、これまでの議論をなしにしようとしている感じがして非常に残念である。これだけ蓄積のあるものをどう改定していくのか、どう見直していくのか当然議論があつてしかるべきである。そういった形での委員会は必要である。

また、適正化の基本方針がこれまで厳密に運用されてきたか、適正に運用されてきたかという検証も必要だと考える。非常に残念だったのが、先日川地中学校を訪問させていただいたが、2年生が1人で授業を受けていた。基本方針の中には、例えばそういったところにはICTの導入によって様々な選択肢を設けるとあるが、それに取り組んでいた形跡が見えてこないところがある。その意味では、この基本方針が100%活用されているかどうか、その部分をきちんと検証した上で、説明の中で目安というのが難しいということも含めて、改定の方角というのはあり得ると思うが、あり方という言葉でそれをやんわり包んでごっそり変えよう

というのはどうなのかと思う。

藤井委員 深水委員の考えも非常に共感できるし、教育長が言われる部分も一事業者として共感できる。トヨタの社長がよく言われていた前例無視という言葉があるが、これまでは前例踏襲でできていたものが、もう間に合わず、朝令暮改も当たり前にある。教育委員会事務局の中でもかなり緊急性を感じられているのも伝わってくる。数字を見る限り、児童生徒数が0人の学年や1人の中学生のクラスがあるのも、市民の方から見ると、知らなければ知らないことだが、過去のことを思えば異常なことである。その対応とすれば、やはり数字だけの問題ではなく、地域住民や保護者、すべての関わる人がどう思っているかを1回出して、それから揉んでいって地域を作っていくのは、今後当たり前になっていくと考える。それが教育行政からもできることを示されたいのではないかというふうに聞かせていただいた。決め事は決め事で大事なことなので、今後とも早めに説明をしていただきたい。

井岡委員 藤井委員が言われた朝令暮改ではないが、この案を練ったときと明らかに状況が変わってきている。想定していなかった現象も起き、実際、もっともっと考えていく必要があると思う。いろいろな学校を見せてもらったが、こんなことでは保護者も子どもも大変だと思う。保護者は、行政は何をしてくれたのかと言いたいかもしれないが、実際それも言えない中で、最悪三次に住みたくないという話になってくる。なぜ今更なのかという気もするが、今だから、学校や学校教育を主体にしっかりと進めていただきたい。

小根森委員 皆さんがおっしゃる通りで、たった1人のクラスというような有り得ないことが起きているのはよくわかる。令和4年の時点には1人のクラスはあまりなかった。こうやって、委員会を作り、話し合いをすることはとてもいいことだと思うが、早く教育委員会にもその意見を共有していただきたい。そして、今年度中には次の案を成立させたい。

迫田教育長 情報提供や議論も十分にできていないのは大変お詫びをする。委員の皆さんにきちんとした情報提供を今後しっかり意識的にやらせていただく。また、深水委員もおっしゃっていただいたように、今までの積み上

げはどのような意味があるのか、そしてその検証も含め、今後事務局がやっていく必要があることだと考えている。「あり方」としている意味については、今後また丁寧に説明させていただきたい。

皆さんと一緒に作り上げてきた今までの基本方針や取組をないがしろにするということは絶対にないということを確認させていただきながら、その上で実態を踏まえ、今の子どもたちにどのような教育環境を提供するのか、これは私どもの責任としてもう一度しっかり議論を積み重ねていくということで今日は整理をさせていただきたいと思う。

迫田教育長 その他なければ、報告1についてはよろしいか。

委員一同 一了承一

迫田教育長 これをもって本日の会議を終了する。